

徳島県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		6.7E-4	2.1E-1	2.1E+1	20.9
64	エトフェンプロックス	1.3E+1	1.9E+1	3.2E+0	9.7E+0	44.9
117	テブコナゾール				1.7E+0	1.7
139	トラロメトリン			5.8E+0	8.3E-1	6.6
140	フェンプロパトリン			2.0E+0		2.0
153	テトラメトリン	1.1E+2	3.3E+0	1.0E+2	4.6E-2	216.2
181	ジクロロベンゼン	2.1E+2	2.7E+2			479.8
225	トリクロルホン		5.8E+0			5.8
248	ダイアジノン		8.7E-1			0.9
251	フェニトロチオン		1.6E+2	1.6E+0	4.0E-2	164.6
252	フェンチオン	2.6E+0	8.3E+1			86.0
256	デカン酸				1.9E+0	1.9
350	ベルメトリン	7.5E+0	4.5E+1	7.7E+0	2.8E+1	88.5
405	ほう素化合物		5.6E-1	9.3E+0	1.2E+0	11.0
427	カルバリル			7.7E+1		76.8
428	フェノプカルブ			5.7E+1	7.6E+1	132.6
457	ジクロールボス	5.1E+1	7.6E+2			805.7
合 計		3.9E+2	1.3E+3	2.7E+2	1.4E+2	2146.0

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等